

地震に備えよう

1月15日は「Tokyo消防団の日」

1月17日は「防災とボランティアの日」

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

《「防災とボランティア週間」について》

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設された「防災とボランティア週間」は、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備え等の充実強化を図ることを目的としています。

なお、阪神・淡路大震災が発生した1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められています。

令和3年1月で阪神・淡路大震災から26年が経過します。過去の災害の記憶を風化させず、今後、発生が懸念されている首都直下地震等に対する備えや都民の防災行動力の向上を図るため、東京消防庁では各消防署において防火防災訓練や様々な関連行事を積極的に推進しています。



東京消防庁 東京消防 検索
東京消防庁災害時支援
ボランティア募集ポスター

《文化財を火災などから守りましょう》

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると、大きな被害を受ける危険性が高くなっています。

昨年度は、ユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂及び沖縄県那覇市の首里城跡において大規模な火災が発生し、社会的な注目を集めました。

東京消防庁では、1月26日を中心に文化財を火災や地震などから守るための自衛消防訓練の実施などを呼びかけ、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。



第67回文化財防火デーポスター
(迎賓館赤坂離宮)

電気ストーブ火災を防ぎましょう

《電気ストーブ火災の実態》

令和元年の東京消防庁管内（治外法権火災及び東京消防庁管外からの延焼火災を除く。）の火災件数は4,085件です。このうち電気製品等から出火した電気火災は1,283件（31.4%）で、そのうち**最も多いのは、電気ストーブ火災**（カーボンヒーター、ハロゲンヒーター及び温風機を含む。）の85件（6.6%）です。**電気ストーブ火災で亡くなった方は6人で、けがをされた方は39人と、人命にかかわる被害が大きい特徴**があります。

《電気ストーブ火災を防ぐポイント》

- ◎ 外出前や寝る前には必ず電源を切る
- ◎ 燃えやすい物を近くには置かない
- ◎ ストーブの上に洗濯物を干さない
- ◎ 誤ってスイッチが入らないように、使わないときは電源プラグをコンセントから抜く
- ◎ 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない



※日本堤消防署管内でも、電気ストーブによる火災が発生しています。

（昨年は、電気ストーブにより**3件**の火災が発生し、怪我をされた方もいます。）

まだまだ寒い時期が続き、電気ストーブを使用する機会があると思いますが、使用に際しては十分注意しましょう。

《今 あなたの力がが必要です 消防団員募集》

特別区では、各区内に居住・勤務・通学していて、18歳以上の健康な方であれば、どなたでも入団できます。

女性消防団員も募集中です。

あなたの大切なまちを、あなたの力で守りませんか？

特別区消防団ホームページ

<https://tokyo23city-syobodan.jp>



日本堤消防署管内の災害状況

（令和2年総計）

火災件数	22件
焼損床面積	124㎡
救助件数	126件
救急件数	5438件

お問合せはこちらまで

日本堤消防署（本署） 03-3875-0119

日本堤消防署今戸出張所 03-3873-0119

日本堤消防署二天門出張所 03-3845-0119

E-mail nihondutumi2@tfd.metro.tokyo.jp

メルマガ配信希望者は日本堤消防署（本署）
警防課防災安全係までお問合せください。
（個人でも配信登録は可能です）